浪江町復興計画策定委員会（第６回まちづくり検討部会）議事概要

１．日　時　平成２５年１１月１５日（金）１０：３０～１６：２０

２．場　所　浪江町役場二本松事務所

３．出席者

まちづくり計画検討委員	２７名（Ａ：１１名、Ｂ：８名、Ｃ：８名）
ファシリテーター	３名
有識者・オブザーバー	４名
事務局	５名

４．議　事

（１）開会

（２）部会長あいさつ

（３）話し合い

①事務局からの説明及び提供資料

・本日の話し合いと今後のスケジュール等について【資料２】

・部会委員からの事前意見について【資料３】

②グループでの話し合い

〈復興拠点を具体化しよう〉

・第６回部会の検討資料【資料４】

・第５回部会の検討結果・議事概要【資料５】

（４）その他

①第７回部会開催について【資料６】

②その他

（５）閉会

５．議事概要

〇部会長挨拶

なみえ絆いわき会　大波大久部会長

・先日、また浪江に行きましたら、地震で倒壊した建物の撤去作業が始まっていて、一筋の町の明かりが見えてきていると思っている。

・進行管理部会からの提言書が町長に提出されたようなので、まちづくり検討部会としましても提言書づくりに着手していかなければいけないタイムスケジュールではないかと思う。

・場所やどのような機能が必要になってくるかが今日の課題ですので、知恵を出し合って今日の会議を無事に終わりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇事務局からの説明及び資料提供

事務局（復興推進課　近野副主査）

・第６回まちづくり検討部会　本日の話し合いと今後のスケジュール等について【資料 2】
・第６回部会に向けた意見提出表【資料 3】
・復興拠点に必要な機能の整備優先順位検討表【資料 4】

○前回（第 5 回まちづくり計画検討部会）の質問に対する回答

事務局（復興推進課　近野副主査）

〈浪江町洪水ハザードマップについて〉

・前回、洪水ハザードマップが堤防嵩上げ等に役に立ったかという質問があったが、実際にはそこまでは至っていない。基本的には危険な区域がどこなのか皆さんに知ってもらい、何かあった時は避難できるようにしておこうというハザードマップである。避難訓練等でハザードマップを生かして実施されていたことは確認している。

○質疑応答

〈第６回まちづくり検討部会　本日の話し合いと今後のスケジュール等について【資料 2】〉

委員

・【資料２】５.意向調査の追加分析について質問したい。一番初めに対象世帯とあるが、対象世帯の代表者の答えと言うことは、対象世帯に２０代、３０代等のぶら下がっている人達の意見はここに反映されていないのか。
・もう１点、結婚してお嫁さんが来るとか、これから浪江町に入って来る人へのメンタル的対応等、実質的な対応はあるか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・ご質問のとおり、対象は世帯の代表なので、世帯の中に若い方も含まれていると思われる。帰還に合わせて復興公営住宅への入居の要望調査も兼ねており世帯単位の調査とした。具体的な人数はこの資料からは読み取れないが、世帯主の考えで町内に帰るかどうか想定されるので、大まかな傾向は読み取れると考えている。
・メンタルのケアについてはご意見としてもらっており、【資料 4】2 枚目、交流機能の中で、「町外に住む町民と心をつなぐ環境」の中に「心のケア施設（悩み等を相談できる施設）」がある。交流施設になるかどうかはあるが、帰ってきた人へのケアも必要ということで意見を頂いている。

委員

・浪江町民だった人を復興させるということだが、新しく町民になる人についてもここで議論するのか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・今までの話し合いでも新しく浪江町民になる方も対象にして行こうという意見もあった。新しく浪江町民になる方へのサービスも必要だと思っている。

委員

・いただいている資料（【資料２】５.意向調査の追加分析）の区域別のデータだが、それぞれの実世帯数と回答率、回収率は分かるか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・そこまで集計していない。

委員

・4-2（浪江町への帰還意向（3 区域別割合））、5-2（帰還した場合の居住形態（3 区域別割合））のグ

ラフがそれぞれ100%で同じサイズで集計されている。4-1（浪江町への帰還意向（3区域別実数））と合わせて見ないと全体像が分からない。5-2でどこのエリアも７０%（元の持家・自宅（建替え含む））と言うが、マスが違う。全体が分からないと読み間違えてしまう。数字をもう一度洗ってほしい。全体像で行くと回答数は避難指示解除準備区域の半分で、この中での更に半分の比率なので実際より大きくなってると思う。

委員

・災害危険区域にソーラー施設を誘致しようとしているが、私からすると津波が来る危険な地域へソーラーを置くのは考えが違うと思う。業者から置かせてくださいと言うなら問題ないが、町自らがそのような所へ誘致するのは基本的方向性が違う。
・もう具体的な図面を描く時期。その時に、権現堂の問題が一番大きい。更地にしてこれからの町をつくるという話や、あるいは空き家対策を兼ねて、人口を集中させて利用したり、方向性によって土地利用が全然違ってくる。
・もし4,000人帰ってくる場合、今の町の定数は22人/ha。そうすると約180haになる。今の権現堂より大きくなるエリアに都市計画が作れるのか。
・そういった問題を先置いて、新しいテーマでやって行こうじゃないかというのは、時間があればそれもいいが、来月には（中間報告を）出さなければいけない段階。このペースで間に合うのか心配。具体的な図面や模型はいつやるのか。実質的な工程を櫻井先生にお聞きしたい。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・今の話は大事な問題なのでお話しする。まず、アンケートについて、議論していく上でのデータ、ベースとなるので確認が必要だと思う。災害公営住宅の議論が当然出てくると思うが、5-1（帰還した場合の居住形態（3区域別実数））の公営住宅への入居希望世帯数６５戸が最低必要な数として議論していくしかない。各グループ、根拠のない議論になってしまうかもしれないが、どれくらいこれにプラスして必要なのか各グループ議論していきたい。
・【資料４】をご覧ください。今日の午前中の作業は、いつ頃までに整備が済んでいればよいか【資料４】の１枚目、２枚目を埋める作業となる。３枚目は１項目１項目毎に対して、現時点で分かっている課題が書かれているので参考にして、いつまでに整備すればよいか議論していきたい。
・午後は具体的な施設機能をどの辺りに整備していくか、地図に落としていきたい。

○グループでの話し合い（整備年次の検討）

【浪江地区（Ａ）グループ】

■権現堂地区について

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・先ほどの権現堂地区の話については、更地にする、しないの議論もあるが、それをここで決められるかどうか。関係者の方も多いと思う。

委員

・放射能だけでなく、ネズミ、ハクビシン、キツネ等の害獣の問題がある今の状況の中では、そこには住みたくないという意見がある。住民意向調査の結果や現況を把握することが必要。一部の行政区の中で解体除染という動きが希望として出ている。

委員

・その答えはここの中（住民意向調査結果）にあると思うが、もう少し詳細な分析が必要では。

・権現堂地区については、被害状況が実数として分からない状況にある。環境省が調査に来ているが、例えば全壊、大規模半壊は放っておき、ちゃんとしている建物については除染する、ちゃんとしていない建物は除染しない、ではいつ除染をするのか等、その辺りを明確にしないと先に進めない。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・解体除染については議論が必要と考えているが、この場で決められるかどうかはかなり慎重。ただし、この議論を曖昧にしたままでは前へ進めないということをこの場で言っておくべきだと思う。

委員

・戻らないという選択が現れてきている中で、何をすれば住民が戻るかという単純な議論ではない。こうした状況の中で大事なことは拠点づくり。そこで社会活動が営まれている姿を見せれば、住民も戻ってくると思う。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・仰るとおりだと思う。平成 29 年 3 月までに何をするか議論し示すことだと思う。形を示す、メッセージを示す、そういうことを今日は議論して欲しい。
・委員の話については、解体除染の問題を考えて頂くことを、このグループの意見として申し上げるということで、この場はその程度で収めて頂きたい。

委員

・計画の方向性、帰還する人の人数、規模が出ないと、図面が書けない。
・事業計画、土地利計画のどちらをやるのかで、計画の内容が変わってくる。そういうことをはっきりさせないといけない。

委員

・まだ、その二つにも至っていない。ゾーニングすらできていない。
・住民意向調査のデータがもう少し欲しい。

■整備年次の検討

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・平成 29 年 3 月までに何をやるのか、今回の議論はそれが一番大事なこと。利用開始時期のイメージを議論していきたい。
・まずは 15 分ぐらい、資料 4 の項目について各自で見てその時期に○印をつけて頂きたい。

（各自項目を精査）

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・表の上から順に見ていきたい（○印が既についているものは除く）。まずは仮設浄化槽についてはどうか。

委員

・仮設浄化槽とはなにか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・公共下水道が整備されるまでは、仮設の合併浄化槽で対応するというもの。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・防災無線バッテリー化はどうか。

委員

・早いほうがいいのでは。

委員

・防災無線とは。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・今動いている防災無線はバッテリーが搭載されている。それ以外のもの。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・ヘリポート医療についてはどうか。

委員

・民間で既に貸しているところもある。浪江会館の裏側。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・避難所、避難手段確保、消火栓、街灯についてはどうか。

・ところで、避難所とはどういうことか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・避難所の場所を指定する計画、防災計画のこと。

委員

・何からの避難か。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・原発、津波等からの避難のこと。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・常磐線、移動支援、バスの通行等は、平成 29 年 3 月からスタートというイメージでよろしいか。

・電気電話、ゴミ処理システム、温熱利用についてはどうか。ゴミ処理システムについては。

委員

・ゴミ処理システムについては、うちの方ではバイオマスを基本としている。県で整備費を全て出すと言っている。もし決まれば造るのに 1 年から 1 年半かかる。

委員

・津島のゴミ処理施設は使えないのでは。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・現在、調査段階。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・ゴミ焼却減溶化施設の温熱利用についてはどうか。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・仮設の焼却炉では温熱利用に対応できない。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・学校については一貫校も含めて、学校に通う通わないは別として平成 29 年 3 月スタートでよろしいか。

・病院、診療所については、今応急仮設のものはある。

委員

・浪江の医師会は戻らないと宣言したらしい。

委員

・当面は診療所でいけるのでは。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・障害者が働く場所、施設、介護施設、共同入居施設等についてはどうか。

委員

・平成 29 年 3 月ですかね。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・被災ボランティアセンターについてはどうか。

委員

・小高にボランティアセンターがあり、家の中の後片付けをやっている。何をやるかにもよるが、来年からやってもいいぐらい。ゴミ捨て場は必要。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・歴史資料館についてはどうか。

委員

・拠点以外の場所につくろうという話がある。町の真ん中にあると、震災のことを思い出してしまう。今、展示品を集めている段階。平成 29 年 3 月にあればいいが、時間がかかる。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・子育て支援施設についてはどうか。

委員

・学校と同じ時期でいいと思う。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・公園墓地についてはどうか。

委員

・表の通りでいいと思う。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・移動販売車、仮設商店街についてはどうか。

委員

・仮設商店街は平成 29 年 3 月か。移動販売車については、営業許可の問題もあるが、やる人がいて需要があればもっと早くていい。

委員

・他の地域の仮設商店街ではお客がかなり減っている。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・郵便局、飲食店、宅急便についてはどうか。

委員

・小高では金融機関は全て再開している。ガソリンスタンド、スーパー等に設置されている。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・浪江であれば平成 29 年 3 月からか。

・ガソリンスタンドは、平成 25 年度に〇印がついているが、その下段の項目の中で、平成 29 年 3 月より前に必要なものはあるか。

委員

・コンビニがとりあえずあればいいかと思う。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・他は皆平成 29 年 3 月からということでよろしいか。

委員

・商売が成り立つかどうかという話はある。

委員

・作業員のための飲食店は今からあってもいいが、許可を得られるかどうか。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・交流施設についてはどうか。

委員

・スペースだけを用意してくれる程度でいいのでは。

委員

・その場所が問題。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・今の話の関連で一時滞在施設は大事だと思うが、皆さんの意見としてはいかがか。

委員

・貴布祢がその施設、休憩所になっている。

委員

・休憩所は既にあるので、宿泊ができる施設であれば早めに必要だと思う。

委員

・そうであれば、平成 29 年 3 月より前から利用するイメージはある。
・できれば長期にわたって滞在できるようにしたい。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・健康づくり機能、スポーツ施設といったものは、将来的か。

委員

・将来的だと思う。

委員

・本当はもっと前に必要だが。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・イベント会場、広場についてはどうか。

委員

・中央公園を活用したらどうか。
・イベント会場は当然、避難指示解除からか。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・以下、歓楽街的な場所、浪江座、映画館、劇場も同様か。
・復旧、除染、廃炉作業員住宅についてはどうか。

委員

・北の作業拠点をつくるという町としての意思を固めているのであれば、来年から必要では。

委員

・どういう位置づけになるかによる。

委員

・平成 27 年度の下水道整備の時期に合わせたらどうか。下水道の整備エリアはどうなっているのか。

委員

・上水道を含め、全て復旧、共用開始する予定。

委員

・そのことを町民に知らせたら、皆とても喜ぶと思う。

委員

・復興拠点が決まれば、予めそこを中心に整備することもできる。

委員

・鈴木先生の言うふる里住宅 300 戸も対応できるのか。

委員

・計画さえはっきり決まれば可能。

委員

・国が先頭に立って復興に携わるための公務員住宅のような施設も必要。国の職員も一緒に住まないとだめ。

委員

・低線量区域は浪江。廃炉作業等の作業拠点としての位置づけが必要。南側の地域ばかりが先行しているので、そうしないと浪江は生き残れない。

委員

・整備するエリアを政策的にはっきりさせるべき。例えば権現堂地区のエリアを決めてそこに重点的に予算を配分するとか。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・そういうことだと思う。一発でなく、段階的に進めるということだと思う。

委員

・要は都市計画。浪江の人たちが戻ってくるための場所をつくる都市計画なのか、戻ってくる人はいるが、それ以前に浪江を再構築するための都市計画なのか。国道 6 号沿いを中心に新たに再構築するのか、あるいは権現堂地区等の既存のものを利用して再構築するのか。メッセージ性や力強さを持たせないと誰も動かない。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・一通り見てきたが、他に議論する余地はないか。
・メッセージ性、前に行くんだということを見せることが大事だと思う。三宅島の一時滞在施設はいい例だが、片付けで帰ると、周りで作業をやっている、人が集まっている、そこに集うようになって、だんだん家が綺麗になって行くとか。そういう姿を平成 29 年 3 月の前の時点から見せるべきと考えている。

委員

・宿泊施設であれば、いこいの村を早期に使えるようにすべきだと思う。お風呂もあり、てっとり早い。

委員

・そこだけはなく、民間のアパートの利用、国の補助事業の利用等をして、作業員に泊まってもらったらどうか。民間の活力も利用したらどうか。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・シンボリックなのものとして、新設の施設みたいな話は出ていないか。

委員

・そういう話を議論したことはある。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・では、午後はこれらの機能を地図に落とす議論をします。1時30分に再開します。

【幾世橋・請戸地区（Ｂ）グループ】

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・今日は、午前と午後で議論していただく内容が変わる。

・手元の資料４・５を見てもらいたい。

・午前は、復興拠点に必要な機能をいつぐらいから使いたいかを議論してもらう。

・機能を導入するために役場、住民、企業等の話し合いをしなければいけない項目は、話し合いを始める時期も議論したい。

・前回議論した内容も踏まえて議論していきたい。

委員

・平成２９年３月時点に必要な機能について、誰が実現していくのかということもイメージしながら考えたほうがよいということか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・その通り。ここに挙げられている機能全てが必要というのは極論であり、本当に何が必要でどういう準備期間が必要であるかを議論して欲しい。

委員

・仮設浄化槽は、本設の前に平成２７年度から使えるようにする必要がある。

委員

・汚水の処理場は、既設浄化槽の使用を再開する上で、今すぐにでも必要。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・防災・避難の項目についてはどうか。

委員

・防災無線のバッテリー化は、住民が住み始める帰還開始までに整備して欲しい。作業員だけのためであれば､作業員は企業の中で管理されており避難システムを備えているの大丈夫だと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ヘリポート医療についてはどうか。

委員

・仮設のヘリポートは、学校の校庭等を指定することで今すぐにでも対応し、本設は、帰還開始から使えるようにする必要がある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・町が示したスケジュールを見て交通手段についてはどうか。

委員

・基本的にはよいと思うが、ＪＲの一部２９年度というのはどこのことか。

・北のことであれば、南も復旧して欲しい。複線化も検討して欲しい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・それはメッセージとして残すことにする。

・ごみ処理についてはどうか。生活ごみという意味ではどうか。

委員

・平成２９年３月には使えるようにする必要がある。

委員

・ごみ処理場をどこにつくるかは、住民の反対があると時間がかかるので、平成２６年度から話し合いを開始する必要がある。

委員

・今回の計画は、除染が完了したと仮定して議論するということだが、仮置き場の問題等でどんどん遅れていくことも考えられるので、まちづくりを考える上では、部会としていつまでに除染を完了してくださいというようなメッセージを出した方がよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・意見として残すことにする。

・教育施設についてはどうか。

委員

・学校は、平成２９年３月から開校できるように、開校準備は１年前から始めたほうがよい。

委員

・幼小中一貫校を最初から整備するのがよいと思う。今、子供たちに学校に関するアンケートが来ている。

委員

・最初は子供が少ないと思うので一貫校がいいと思う。建物は分ける必要があると思うが。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・医療施設についてはどうか。

委員

・病院は、当面、相馬市の病院を利用すればよいのではないか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・本設の病院は、平成２９年３月から利用開始ということでよいか。

B グループ委員一同

・それでよい。

委員

・福祉施設も当面は広域対応でよいと思う。

・介護施設は、公営住宅に一体で整備するのがよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ボランティア拠点はどうか。

委員

・被災者支援のボランティアは今からでも必要。

委員

・社会福祉協議会はどのような体制なのか。町の外郭団体のようなものか。

事務局　横山副主査

・その通りであり、現在は、二本松庁舎の横に建物がある。

委員

・そうであれば、社会福祉協議会は今からでも現地の役場内に入った方がよいのではないか。

委員

・いまは現地に住民がいないので、社会福祉協議会は平成２９年３月から現地にあればいいと

思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・相談支援機能についてはどうか。

委員

・平成２９年３月からでよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ボランティアの宿泊機能についてはどうか。

委員

・ボランティアが泊まれるところは今からでも用意しておく必要がある。

委員

・前回の部会でも言ったが、「帰還の準備のための宿泊」が可能となる条件を満たす上で、コンビニを一軒でもオープンさせて、避難指示準備区域に宿泊可能な施設を整備した方がよい。帰還の準備のための宿泊が可能となる条件については、例えば医療の復旧は診療所でも条件を満たすことにする等の条件緩和を国に訴える必要があると思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・作業員の宿泊施設はいつまでに必要か。

委員

・早い方がよい。除染作業も現状では通勤時間が長くなるのが問題である。来年度からでも宿泊施設を使えるようにする必要がある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・文化施設はどうか。

委員

・文化施設はしばらく後でもいいと思う。

委員

・歴史は消えないので後でもいい。

委員

・平成３０年度ごろから使えればよいのではないか。

委員

・ただし、資料を収集しておく場所は今からでも必要。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・託児所はどうか。

委員

・平成２９年３月から使えるようにする必要がある。

委員

・幼小中一貫校の一角を利用すればよいのではないか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・コンビニ、スーパーはどうか。

委員

・当面は移動販売でも対応できると思う。

委員

・コンビに・スーパーは経営者次第のところがある。

委員

・本格的なオープンは平成２９年３月からになるのではないか。

委員

・移動販売は、平成２６年度から、店舗は平成２９年３月からでよいと思う。店舗は当面、共同店舗でもよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・食堂はどうか。

委員

・平成２９年３月からからでよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・一時滞在施設はどうか。

委員

・帰還の１年前から住民が帰還の準備をするために必要になる。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・住宅はどうか。

委員

・町の方針のとおり、平成２９年３月から住めるようにする必要がある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・視察対応の滞在施設はどうか。

委員

・現状を知ってもらって、ボランティア等を呼び込むために、視察は今からでも来て欲しい。

委員

・一時滞在ということであれば、今も貴布弥を使うことが可能。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・議論の時間が少なくなってきたが、ここについては是非言っておきたいということはあるか。

委員

・郵便局や金融機関は移動型であればいまからでもできると思う。

委員

・復興公営住宅の戸数・場所の計画の議論は今からでも開始しなければならない。

委員

・一時滞在施設は、請戸の近くにも必要。

委員

・いわきの浪江交流館のような施設は、視察対応や町民の休憩施設等に使えるように、帰還開始の２年前から使えるようにした方がよい。

委員

・事業所の再開等働く場を確保するためには、住民参加が必要。

委員

・そのとおりであり、町と事業者で議論を始める必要がある。

委員

・働く場の議論をする上では、町の主産業を何にするかということが大事である。

【大堀・苅野・島津地区（C）グループ】

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・説明があったように、今日は大きくふたつ、グループの中で意見を出してまとめていく。

・前回皆さんに出していたものは、検討結果ということで資料 5-1 まとめられており、他のグループの皆さんの意見と合わせたものが全体のまとめということで、資料４にまとめられている。

・細かい部分での優先順位をつけるというのが午前中の作業であり、スケジュール表に落とし込んでいきたい。

・午後から、これをもとにどういった場所にあったらよいのか、細かく落とし込む作業になる。

・今日の最後に３つのグループの意見をまとめていく、集約していくという作業になる。

委員

・基本的な考えとして、行政等に要望しないとならないもの、町民が要望して進めていけるもの、いろいろとあると思うが。

委員

・常磐自動車道については、国等でしっかり考えられているということで良いか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・今の段階で方向性が出ているものは、スケジュールの中に示している。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・○印が付いているところはある程度想定されているので、○印が付いていないところを中心に話して頂く。

C グループ委員（複数）

・仮設浄化槽というのは。

事務局（復興推進課　金山係長）

・避難指示解除までには、基本的には下水道は復旧することになっているが、その前に事業を再開したい方については浄化槽で対応しないと難しいということから皆さんから意見が出たものである。

C グループ委員（複数）

・平成 26 年度くらいには必要。

委員

・一時滞在施設等については浄化槽を使うしかない。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・防災・避難のところで、防災無線バッテリー化についてはいかがか。

C グループ委員（複数）

・平成 25 年度。

事務局（復興推進課　金山係長）

・実際に今も電気や電話は開通しており、帰還する場合はそのエリアの電気等は開通する。よって、皆さんから出た防災無線バッテリー化という意見は、停電対応ということだと理解している。

委員

・今回の震災を受けて、その反省点がたくさんある。町として大きな反省点というものが何なのか、それが出てこないと難しい。帰町した場合、誰がどのように避難の誘導をするのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・町の地域防災計画の見直しを帰還までに行う予定であり、その中で位置付けていく。皆さんから出た問題点等については、今実際に別のテーブルでまとめているところである。

委員

・このテーブルで議論するもの、役場の中で議論するものと議論する対象をはっきりしてもらわないとわからない。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・今まで出た皆さんからの意見を記載しているが、もっと細かいところの議論が必要だとか、ここは重要だという意見を頂きたい。

先生

・前回までの議論として、復興拠点にどんな機能が必要かという意見を出してもらった。今日はそれを具体的にいつまでに必要であるかを議論してもらうが、一番大事なのは平成 29 年 3 月以前に必要なのか、それとも、もっと後でも良いのか、その仕分けをするための議論をして頂きたい。

委員

・避難道路といっても、幹線道路、高速道路、市町村の道路、自分たちの生活道路といろいろある。全てをまとめるのではなく、それぞれ別で議論が必要。

委員

・防災無線について、今でも町の中で鳴っており、電気が通っている。
・よって、バッテリー化の意味がわからなかったが、電気が落ちた時の対応ということであれば、すぐにでも対応しておくのが最善策だと思う。早急にやってもらった方が良い。

委員

・質問であるが、中間とりまとめについては、浪江町民にこのスケジュール表も出すのか。
・一般の人には細かく説明しないとわからない。誰が見てもわかるようにする必要がある。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・中間とりまとめでは、表だけでなく文章での説明を加え、また、表現も説明用としてわかりやすくする。
・今日は細かい要素の確認作業をするための資料としてご理解頂きたい。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・地域防災計画をいつ立てるかというのは大きいと思う。よって、明記すべき。
・この後の整備等につながってくる地域防災計画は改めてということになると思うが、防災拠点ができる前、平成 29 年 3 月までに防災拠点をイメージできる防災計画の立案が必要だと思う。

委員

・計画をつくり、次に住む人のルールに落とし込まないとならない。よって、入居した人の事情にあったルールをつくらないとならないし、機能するようなものをつくらないとならない。
・また、町の方での防災、避難等のマスタープランがないと、聞いている方がよくわからない。

委員

・道路の復旧とあるが、避難道路と別々に考えるのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・ほぼ重なっている。

委員

・万が一の場合に避難道路は必要であるが、まずは、道路が通れるようにすることが大事である。特に産業道路としての機能の道路が必要。

委員

・震災時に国道 114 号がきちんと整備されていなかったことが、渋滞等の原因になったと言われている。よって、町として要望していく必要がある。

委員

・今ある道路が避難道路であるという考えなのか。その場合、現在は国道 114 号線が通行止めであり、また、南側も許可がないと入れない。そうなると、北に逃げるしかない。

事務局（復興推進課　金山係長）

・広域に避難していくという視点においても、避難道路を位置づけていく必要があるということで認識しておく。

委員

・東京電力が原発をつくる際、避難道路の計画があり、避難道路を設けるという約束があったと思うが、現在の道路は避難道路として満足しているということなのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・重要な点だと思うが、この場で満足している、満足していないと答えるのは難しい。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・皆さん、いろいろと気になる所はあると思うが、議論を先に進めさせて頂きたい。

・ヘリポート医療についてはどうか。

委員

・作業員が入ってくるから早急に整備する必要がある。

ＪＡ　神長倉正満委員

・平成 25 年度末から平成 26 年度初め。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・ごみ処理についてはどうか。

委員

・スケジュールに除染に係る項目が全然入っていない。

・復興拠点をつくる時に、ガレキ等の放射線量を測定するため、仮置き場に持っていく必要があり、そのための仮置き場が必要であるが、それらはどこで議論するのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・仮置き場の問題はクリアしているという前提で進める。

委員

・その前提条件は誰がどのように決定して情報を流すのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・国が決定して情報を流す。

委員

・その前提条件を明確にしないとならない。我々は復興拠点をつくるので、除染を最優先してもらうように要求をぶつけないといけないのではないか。待っているだけでは進んでいかない。

委員

・結局、除染の話は出てきて話は進まない。この場では相応しくないが、除染についての議論も並行して進めないと駄目だと思う。

福島大学　間野博先生

・除染の項目についてもリストに加えたらよいのではないか。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・高線量、低線量それぞれをどのように処理するか入れておく。

委員

・ただ、国から言われたものをそのままではなく、浪江町としてどうするのか、自分達の意見を持つべき。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・それでは、ごみ処理システムについてはいかがか。

委員

・平成 26 年度。

委員

・家庭ごみとそれ以外というふうに別に考える方が良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・温熱利用についてはいかがか。

委員

・後で良い。

委員

・平成 30 年度くらい。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・教育施設について、学校は平成 29 年度を予定しているが、一貫校についてはいかがか。

委員

・平成 29 年 3 月以降。

委員

・一貫校の両方（小中高一貫校、幼小中一貫校）とも平成 29 年度末を目標にしたらどうか。

福島大学　間野博先生

・学校は平成 28 年度には必要だろう。

事務局（復興推進課　金山係長）

・診療所については、公設公営か民設公営かどちらになるかわからないが、平成 28 年度中に整備する予定。

福島大学　間野博先生

・平成 29 年 3 月時点において、診療所で良いのか、それとも病院が必要なのか。

委員

・両方必要だと思う。

委員

・病院も平成 28 年度に必要である。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・福祉施設として、障害者が働く場所、施設についてはいかがか。

委員

・民間がやるのか、それとも公的なものなのか。

委員

・民間だと思う。

事務局（復興推進課　金山係長）

・基本的には民間の施設になると思う。

委員

・平成 29 年度末にするべき。皆帰ってこなくなる。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・高齢者施設はいかがか。

C グループ委員（複数）

・３つ（介護施設、共同入居施設、高齢者一人でも生活サービスを受けれる施設）とも平成 28 年度に必要だと思う。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・ボランティア拠点はいかがか。

委員

・社会福祉協議会については、役場や消防署が浪江町に移る時、平成 28 年度にはできると思う。ボランティアセンターもそれに付随する施設。

委員

・平成 26 年度、または 27 年度には必要。被災ボランティアセンターみたいな施設は早くしないとならない。小高町については、片付け等をそこで行っている。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・自宅に戻る人の入居準備等は平成 28 年度から始めないとならない。

委員

・それを考えると、平成 27 年度には必要だと思う。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・ワンストップの相談支援機能についてはいかがか。

委員

・介護施設等とセットになってくると思うので、平成 28 年度末。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・歴史資料館はいかがか。

福島大学　間野博先生

・まずは仮設で出発して、徐々に大きくするということも考えられる。

委員

・平成 29 年度。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・子育て支援施設についてはいかがか。

委員

・３つ（託児所、親子の相談ができる場、一時帰宅の際の預かり施設）とも平成 29 年度から使えるように。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・公園墓地についてはいかがか。

委員

・公園墓地というのは、津波被災地のみ対象としているのか。

・それ以外の地域の人でも、今現在帰れない人で公園墓地に移したいという希望があれば、対応できるようにする必要がある。実際にそういう人がいる。なので、規模的には大平山だけでは足りない。

福島大学　間野博先生

・大平山は防災集団移転促進事業の方で整備する。

事務局（ＵＲリンケージ　奥田）

・平成26年度に一部とあるが、これはその後も継続してやっていくということで良いか。

Cグループ委員（複数）

・良い。

委員

・それ以外の場所についても、文化施設、お寺、神社等の再配置を踏まえて考えた方が良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・生活便利施設についてはいかがか。

Cグループ委員（複数）

・全て平成29年3月にあったら良い。

委員

・金融機関はあった方が良いが、事業者に聞いてみないと想定できない。

事務局（復興推進課　金山係長）

・全体の機能まではいかなくても、ＡＴＭくらいは必要。

委員

・生活便利施設のうち、食に関するものは必要である。実際に今も作業員等は困っている。

事務局（復興推進課　金山係長）

・コンビニ等については、再開に関しての相談がある。

・仮設商店街については、早い方が良いと考えている。

Cグループ委員（複数）

・平成26年度。

委員

・町内に宿泊する人がいればあった方が良いが、（平成26年度においては一時宿泊ができないので）平成28年度で良いのではないか。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・郵便局はいかがか。

委員

・利用者が少ないと再開は難しいのではないか。平成28年度で良いと思う。

委員

・生活便利施設の薬局、理髪店、クリーニング店等は全て仮設商店街に入るのではないか

Cグループ委員（複数）

・宅配サービス、新聞配達等についても全て同じ平成28年度で良い。

委員

・ＪＡについては、平成28年3月で福島県いわき市、田村市、郡山市、双葉町が合併する。

よって、浪江町、大熊町等は飛び地になってしまうので、浪江が入れるようになったら、浪江の支店を再開させてほしいという要望を出している。

Cグループ委員（複数）

・平成29年度で大丈夫か。

委員

・大丈夫とは言えないが、とりあえず平成29年度で良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・地場産業についてはいかがか。

委員

・目標を持っていても良いけど、実際は厳しいのではないか。

Cグループ委員（複数）

・平成29年度くらい。

委員

・実際に事業者の意見を聞いた上で議論する必要がある。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・交流機能、町外に住む住民と浪江町をつなぐ環境についてはいかがか。

委員

・全て平成28年度には必要である。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・健康づくり機能についてはいかがか。

委員

・出口の湯、家老の湯については、もう営業していない。町民に配るものを議論している訳であり、固有名詞は出さない方が良い。

事務局（復興推進課　金山係長）

・保養的な施設という表現ということにする。

Cグループ委員一同

・その方が良い。

委員

・健康づくりの機能について、始まりは仮の施設ということもあると思うが、帰ってくる時には必要。

Cグループ委員（複数）

・平成29年度末くらいから平成30年初めくらい。

事務局（ＵＲリンケージ　奥田）

・一部再開という表現で良いか。

Cグループ委員一同

・良い。

事務局（復興推進課　金山係長）

・実際には、新体育館は使用可能であり、屋内スポーツ施設も体育館等を使うことが可能であるが、大規模な施設は整備には時間がかかるので、既存の広場等からはじめて、その後、整備検討していくことになると思う。パークゴルフ等は親しまれていたので、後々整備していくのは良いと思う。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・イベント会場についてはいかがか。

委員

・イベント広場とはどこになるのか。今まで浪江町にあったのか。具体的に書いた方がわかりやすい。

C グループ委員一同

・まずは既存の施設。平成 28 年度。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・歓楽街等の楽しむ場についてはいかがか。

委員

・平成 28 年度以降、平成 29 年度くらい。ただ、浪江座の復活という記載は消した方が良い。浪江座も何十年もやっていないのに、なぜ討議しているのかということになる。議論している我々はわかるが、一般の人はわからないと思う。

委員

・個人的な施設については書かない方が良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・浪江座という表現は、総合娯楽文化施設で良いか。

C グループ委員一同

・了解。

事務局（復興推進課　金山係長）

・次に一時滞在施設についてであるが、部会においても一時滞在施設は重要だということで話を進めてきた。

委員

・平成 26 年度内には必要

C グループ委員（複数）

・できるだけ早く。

委員

・帰還困難区域の人は今は月に１度しか帰れず、もっと帰りたい人がいる。これからは個人の線量計で入れるようになる。よって、早い時期に必要。

委員

・復旧、除染、廃炉作業員住宅についても早く必要。

事務局（ＵＲリンケージ　奥田）

・住宅ということになると居住するということになる。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・施設は管理が少し厄介である。２～３日貸して住むというものもあり、管理はその方が楽。施設と住宅をうまく使い分けた方が良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・観光客、視察者向け施設についてはいかがか。

C グループ委員（複数）

・平成 28 年度。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・アンケート結果をみても、自宅に戻る人が一番多い。自宅を修理するためのサポートセンターのような施設が必要なのではないか。町としての仕事づくりにもなる。平成 26 年度、27 年度くらいにはスタートさせた方が良いと考える。

委員

・帰りたいという思いになるかもしれない。

委員

・平成 26 年度にはスタートさせた方が良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・住宅については、町民向けは平成 29 年度から利用できるようになるが、町民以外の住宅についてはいかがか。

委員

・町民以外も町民向けと一緒で良いと考える。

〇全体共有（各グループの意見のまとめ）

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・各グループで議論したので全体で共有して皆で確認したい。

事務局（復興推進課　近野副主査）

・配布資料の表の中で、赤丸が付いている機能、施設については、グループ毎に意見が違った項目である。その違ったところを中心に説明する。まず、道路、上下水道については、大きく変更等なかったが、基本的には避難指示解除前から使いたいということで皆さんのご意見が出たと思う。

・道路については、C グループから生活道路と避難道路になりうるような道路があるので、それを分けて考えて分類していくべきではないかといったご意見があった。

・防災、避難について、防災無線のバッテリー化については既に実施されているものもあり、これから付けていくものについては、そういった防災無線の施設を整備するということで中期に入っている。

・ヘリポート医療についても、町で新たに整備すると言うよりは、既に民間でヘリポートのようなものを整備されているところがあるので、そこを活用出来ないかといったご意見とか、既存の学校のグラウンド等も今のままでも使えるのではないかということで、短期のところに入っているグループもあった。

・避難関係は、C グループからは、防災計画をこれから改正していき、それに基づいて、避難計画を、ということであるが、基本的に平成 29 年 3 月までに防災計画を作るだけではなくて、それに基づいたちゃんとした避難の施設とか、避難手法と言うのを整備するところまで、平成 29 年 3 月にしておかなければいけないと言うご意見を頂いている。

・交通手段については、だいたい皆さん同じで、平成 29 年 3 月からの供用開始ということでイメージをされていた。

・その他のごみ処理システムは、A グループのご意見として、焼却施設は民間の方で平成 29 年 3 月を待たずに早く出来るところもあるということで、平成 26 年のところに矢印が入っている。

・温水プールとか温熱利用については、若干その時期は C グループ、A グループで違うが、これは少し時間がかかりそうだということで、平成 29 年 3 月よりは少し後になるのではとのご意見だったかと思う。

・学校関係、基本的に学校に関しては、平成 29 年 3 月までに必要だということで、3 グループとも

ご意見があった。一貫校に関しては、その後と言うご意見、それから避難指示解除と同時といったご意見があるが、大きく 1 年ぐらいの差と言うことで、基本的には民間も含めた検討が必要ではないかということで、平成 29 年 3 月前後ということである。

・病院については、それほど時期としては大きな差はないと思うが、福祉施設の障害者の方も働ける場所については、A グループは平成 29 年 3 月としているが、あくまで働く方の意向次第ということもあったので、少しずれているが、特に大きな課題ではないと思う。

・高齢者施設については、平成 29 年 3 月までという意見があった。

・ボランティア拠点については、基本的に避難指示解除後のボランティア作業と、避難指示解除に向けたボランティア活動、家の片づけ等は早く出来るのではないかということで、グループごとに少し時期はずれているが、中期の真ん中あたりにも入ってきており、大きく考え方としては変わらないと思っている。

・文化施設の歴史資料館ということで、A グループが平成 29 年 3 月まで、BC グループは平成 30 年当初までということで、1 年ぐらいの差があるが、A グループは、基本的にはやはり時間がかかるだろうということで、早く出来ればという意見だったので、ここは大きく差はなかったと考えている。

・商業・業務機能の中で、郵便局、金融機関があるが、B グループでは実施中ということで、もう既に短期より前に入っている。こちらは南相馬市の小高区で再開しているということ。

・コンビニエンスストアについては、初期の段階では移動型から始めて、町内で再開をしていく。最終的には平成 29 年 3 月までに正式な状態での営業を行うということで、段階的な営業再開という考えでこのような時間軸になっている。

・お弁当・惣菜屋についても同様。一部もう出来るものもあるのではないかと。最終的には平成 29 年 3 月までには整備をしていくといったご意見かと思う。

・地場産業についても、平成 29 年 3 月までといったご意見、そこから 1 年くらい後なんじゃないかといったご意見がある。少しずれているところがあるが、平成 29 年度くらいまでに整備すればいいのではないか思う。

・交流機能は、いわき市のなみえ交流館のような施設ということで、B グループは少し早めに入っているが、今も貴布祢で休憩施設ということでやっており、少し早目のスケジュールになっているかと思う。

・健康づくり、スポーツ施設は、A グループでは新たな施設整備ということになってくるので、少し時間がかかるのではないかということで、平成 29 年以降にしているが、C グループでは平成 29 年 3 月までにあった方がいいのではないかということである。このあたりの時間のずれは、話し合いが必要かと思っている。避難指示解除時点で、あった方がいいのか、なければいけないのかといったところも話し合っていければと思っている。

・楽しむ場、シンボル機能というのも同じかと思う。基本的には解除後に徐々に出来てくるような施設ということで、少し時間は違うが、平成 29 年 3 月以降ということで、A グループ、C グループからご意見があった。

・一時滞在施設は、今、貴布祢もオープンしているが、いこいの村で早期に宿泊型の一時帰宅が出来ないかといったご意見があり、特例の宿泊制度もあるので、こちらは平成 29 年 3 月を待たずに早期に、中期の期間に出来るのではないかといったご意見があった。

・この一時滞在施設の中で、復旧、除染、廃炉作業員住宅という項目がある。こちらに関して、A グループでは、こういった作業員の宿泊施設を整備するということに併せて、町を原発等の復旧作業

の拠点にしてはどうかといったご意見があり、方針を早く町で決めて行った方がいいのではないかというご意見があった。また、まずは、作業員の方たちが町内に住むことから、今後力になっていくのではないかと言うご意見があった。

・住宅に関しては、大体は、平成29年3月に向けての整備だが、Bグループの高線量地区の方々の住宅というのは、平成26年度末から整備を開始して、平成29年3月から住めるような状態にしていこうという矢印である。

・Cグループからは、修繕サポートセンターということで、浪江町内の住宅再建、修理、建築等の相談窓口のようなものを設けたらどうかということで、平成26年度中くらいで作ってはどうかという意見があった。

・事業所の再開に関して、Bグループからは関係者による検討を早期にスタートしていくべきだというご意見もあった。

・全体に関して、除染のスケジュールが入っていないので、そこが決まらないとその後のスケジュールも決まらないのではないかというご意見を頂いている。

・Aグループから頂いたご意見で、全体のスケジュールとは別だが、上下水道であれば、平成27年度中には復旧できるといった情報もあり、出来ればそのような情報を町民の方にどんどん伝えていくことで、復旧が進んでいるということが町民の方にも分かり、少し安心してもらえるのではないかと言うご意見もあった。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・多少のずれはあっても、グループ毎に似たような考えで付箋が貼られているように拝見した。中期と言う大きな枠組みで見ると1年くらいずれがあっても、平成29年3月前に早めにやった方が良いという共通の意見が見えてきた。

・今の整理について全体を通してご意見、指摘事項はあるか。

委員

・交流機能として、出口の湯・家老の湯の活用、浪江座の復活というのがあるが、数年前から営業していない。この文章を浪江町民に配布した場合、浪江町民は何をやっているのか理解ができないと思う。公の会議で個人の数年前に止めた営業については省略してほしい意見を出したが、どのようになっているのか。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・個人の事業の話なので、具体名は出さない方が良いとのご指摘であるが。その方が良いと思うが、どのか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・Cグループでは、個人や固有名詞をピンポイントで出すよりは、保養施設であるとか文化的な交流の場が持てる施設等という大きな枠で捉え方が良いと言う意見があった。固有名詞を出すのはなじまないという意見である。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・私もその方が良いと考える。今の意見は漏れていたようであるが、具体的な固有名詞は避けるということで別の表現に変える。

・Aグループの議論と重なるが、全体を通して思うのは、施設や機能に対し、復興に向けたプロセスやシナリオを意識しているということから、時間が少しずれているのではないか。1枚目の被災ボランティアセンターやボランティアの宿泊施設は、平成29年3月に向けた自宅の後片付け等のボランティアであるだろうということで、なるべく早い方がいいという話がある。

・A グループではコンビニエンスストアくらいは必要なものを購入するときに早めにあった方が良いのではないか等、平成 29 年 3 月に向けたプロセスとして必要なものが、平成 29 年 3 月よりも前にきている。追加項目にある C グループの修繕サポートセンターという意見は、その流れの中で出てきたのだろう。
・A グループでは復旧や除染、廃炉の作業員の住宅、宿泊施設について議論が集中した。
・また、一時滞在施設が特例宿泊で規制緩和して宿泊できる施設になるのであれば、来年度からでもスタートしても良いのだろうという話が出た。作業員が町の中を行ったり来たりして、人が行き交うことで、少しずつ復興が進んでいること等、町民に対するメッセージを示すことが大事なのだということが議論として出た。
・平成 29 年 3 月に帰還する人だけを想定してしまうと、どうしても高齢者の方々が中心で人数も絞られてしまう。町民だけではなく、原発作業に係る人達も復興の中に巻き込んでいく戦略が必要なのではないか、強く訴えるものが必要だという意見が出た。
・シナリオやプロセスを描いているため、平成 29 年 3 月よりも前に時間が想定されていること、メッセージ性や復興の拠点をどう位置付けるか戦略性が必要だという意見出たことを確認したい。
・カードに書かれていることを言葉としてすべて記録として当然残しますし、大事なことはこのカードに書いてあると思う。ここは付け加えておきたいと思う。

委員

・具体的項目が出て日程がほぼ揃ってくると、次にどうしても知りたいこととして、除染というのがキーワードとして出てくる。今後、我々として除染というものをどう捉えて行ってどう進めて行くか、捉え方について説明してほしい。

事務局（復興推進課　金山係長）

・除染が終わってから復興拠点の整備に進んで行くということだが、除染の進み具合については、仮置き場の話等、この計画と合わせて確認しながら進んで行くこととなる。
・除染が前提であるため、除染のスケジュールによってはこちらの開始時期等に影響してくると思うが、そのあたりは並行してお互い反映しながら行くこととなる。

委員

・この予定表に日程を入れたということは、ここに我々の意思が入ったと思う。除染は国任せということであれば、これが崩れたら誰が責任を持つのですかと言う問題になる。
・除染に合わせてずらすのが一つの方法なのかな、そうなってしまうのかなと言う心配があるが、決めた以上は除染をこの計画に合わせてもらわなければいけないと言うことになる。避けて通る訳にいかないのだから、どうやって行くのかが知りたい。

復興推進課　小島主幹

・今、国の方でも除染計画の見直しをやっており、除染計画は今まで通りやりたいということは、大島本部長は言っている。ここで部会の提言が出て、除染の進み具合を見て結論が出てきたことは我々も強く言って行かないといけないし、なるべく実現するようにしていく。万が一の場合は、もう一度検討ということが必要となってくると思う。そのような方向で極力提言を反映させるべく、我々も含めて皆さんで努力をして、その上で調整が必要な部分は随時情報を入れながら調整して行くことになる。不透明なことも多いので、そこは走りながら、情報を共有しながらだと思っている。

委員

・原子力規制委員会の方で、新聞等で 20mSv と言う話が出てきている。年間 1 mSv と言うのは長期目標と言うことであり、それは表現から変わっていない。長期はいつというのはわからない。この

20mSv と言うことと、1 mSv と言うことの今後の捉え方として除染に対する影響は出ると思う。我々が帰還してください、帰還しましょうという話をする時に、今まままでは年間 20mSv が一つの基準という現状があって、今後は 20mSv となった時、恐らくアンケートを取った場合に大幅に変わる可能性がある。

・これは責任云々ではなく、除染が成立しないと避難者は帰ってこないと思っている。

復興推進課　小島主幹

・自民党の動きや規制委員会の動きがあり、仰るように、町は長期的な 1mSv ということを言っているだけだが、仮にそこの中間として置くのどうか、町としては、そこを含めて議論しなくてはいけないという考えを持っている。

委員

・町はもっと主体的に捉えてもいいと言うことか。

復興推進課　小島主幹

・出たばかりの話であり、20mSv 以下を除染しないのはとんでもない話なので、その対応は検討して行こうということである。

委員

・帰還の条件を事務局の方でまとめるということになっていたと思うのだが、今我々が議論しているこの項目をクリアすれば、帰還の条件が全部クリアと言うことで考えていいのか。

・帰還するための条件と言うのは、例えば原発等細かいものがいろいろとあるが、それは別にしても、少なくてもこの項目は帰還するための条件です、我々がここで議論している項目については、全体で何項目がクリアしている等、帰還の条件が明確でないと、我々が一生懸命やっても条件が 3 つ足りないから帰還させませんというふうになるのでは困る。

・帰還の条件の整理はどこまで進んでいるのか。

復興推進課　小島主幹

・今の段階では、国の方で示している線量の基準等の条件しかない。例えばこの提言の中で、ここをこのようにクリアすればという提案があれば、それを受けて我々は働きかける動きになる。

・町としてどうこうと言うところではなく、今は国の基準で動いているだけである。町としても意見が言えるように

委員

・復興委員会の第 1 回か第 2 回の時に、15 項目が出てきて、我々の部会で議論するのは 9 項目で、それ以外は事務局でまとめると言う話になった。結局、その項目が全部総合されて、避難指示解除と言うことになると思う。

・事務局の方でやれる分については、今はどうなっているのか。逆に我々の方で今やっている分はこれからやらないとならないということで良い。

・前提の部分が崩れてしまうので今からでは遅いが、本来であればこれはこうなっていますよと我々の耳に情報としてないとおかしい。

・帰還条件ではないが、町内コミュニティをどうするのかとか、例えば今回は町内コミュニティはなしにする等、条件を明確にして、できるだけ早く我々のもとに提示すべきだと思う。

事務局（復興推進課　金山係長）

・事務局で整理する項目と今回の検討部会として皆さんにワークショップでやっていく項目とはっきり説明しているため、そちらのところは途中の部分もあるが、まとめて行きたいと思う。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・中間で午前中の確認をしたということで、午後の作業を進めたい。復興拠点の機能について、優先順位の高いものから地図上に落としていく作業に入って行きたい。

○グループ別話し合い（「中心機能」の配置検討）

【浪江地区（Ａ）グループ】

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・午前中に大事な議論が出たと思う。スケジュールだけでなく、言葉についてもしっかり記録として残す。それは確認させてほしい。その上で、午後は、それを地図に落とす作業にいきたい。

・堀内委員からの提案があるので、お時間頂きたい。

委員

・計画の範囲についてだが、復興拠点だけでなく、苅野や津島も入れたような計画を作らないとこれが独り歩きすると他の場所はいいやということになりかねない。

・産業の先行きも大きな問題。電力立地ということも考えたらどうか。山林再生、農地再生、漁業再生のゾーン等、まち全体を考えたらどうだろうか。

・疑問が二つある。一つは海岸側。災害危険区域がソーラーパネルの誘致となっているが、津波がくることを考えたりすると、とてもリスクがあると思う。リスクのある場所に置かず、太平山や内陸部の方がリスクが少なくて良いと思う。

・また、この間の資料にあった環境省の焼却場、がれき置き場を土地利用計画の図に落とすべきでは。塙町のバイオマスのように住民の反対で頓挫することもありうる。

・もう一つの大きな問題は権現堂地区。空き家、更地、除染等色々な問題が絡んでいる。約150ha ある土地の一部を更地化して、中高層の住宅を造れば、4,000 から 5,000 人が住めるようになるだろう。戸建を建てると今と同じスペースが必要となる。野放図に住宅地を拡大するのではなく、空き家対策、中高層等、土地を有効に活用した方がいい。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・堀内委員の意見も踏まえた上で、必要な機能を地図に落とす作業に移りたい。

委員

・マリンパーク付近の焼却炉、災害廃棄物仮置場の場所は決定されている。

委員

・上下水道の整備エリアを示してほしい。エリアも共有しないといけない。

委員

（地図を使って下水道の整備エリアを説明）

委員

・北棚塩に下水道を持っていくとすればどうなるのか。

委員

・浄化槽か下水道で対応かということだが、下水道処理施設は能力が余っているのでそれでいけるかもしれない。

委員

・上水道のエリアについてはどうか。

委員

（地図を使って上水道のエリアを説明）

委員

・浪江に何人戻って来るかがベースとなる問題。権現堂地区の空き家対策上、そこに集積したらいいかなと思う。上下水道の整備に合わせて公営住宅も整備したらどうか。
・この間、役場に行ったら猪が出ていた。

委員

・女川の海岸付近は更地になっていて自分の家が分からない状況になっている。浪江もそのきらいがある。震災の遺構を残すべきか私には分からない。

委員

・震災遺構はいらないのでは。

委員

・権現堂地区で、ただで解体できるなら解体していいか、解体した場所に住宅を建てるか、そういうことを調べていくと、多分どこが空く、空かないかが分かると思う。
・東京の月島では、再開発で既存の家屋を撤去し、50 階ほどのマンションを建て下層部を商業施設、福祉施設等に利用している。浪江もこじんまり集約させた方がいい。
・その他、農業のできる場所は、農地として残すべき。

委員

・そのためには、権現堂地区には空地がどれくらいあり、どこに何を建てるか等、そういったことを把握する必要がある。

委員

・浪江の持ち家に戻りたい人が約 7 割を占めている訳だから、復興住宅の規模は小さくなるだろう。役場付近を中心にして、空地や空き家、新築しても人があまり入居しないようなアパートを活用したらどうか。

委員

・作業員の住宅は、北棚塩辺りかと考えている。国道 6 号から 500m くらいの範囲に作業員のための拠点をつくったらどうか。作業拠点をどこにどのように提供できるのか明確にすべきでは。
・権現堂地区については、多くの声は解体の方向。上下水道を整備しているところや、役場を中心に再開発をしたらどうか。

委員

・詳細な理論武装をしておいた方がよい。

委員

・私の考えとしえては、一期目は作業拠点の整備、次のステップとして住環境の整備かと考えている。作業拠点は、浜街道と小熊田宮田線の交差点付近（北棚塩）か。
・仮設の商店街もその辺りにあってもいい。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・前回までの議論と少し変わり、作業拠点の整備という面で議論が進んだと思う。浜街道付近を復興作業拠点としてアピールすることで、町の復興が具体化、現実化していくのでは。
・学校についてはどうか

委員

・小学生や中学生の帰還については、学校に帰らないという話ばかりを聞く。帰還当初は学校として利用せず、必要になったら学校として利用する方法もある。

委員

・教育委員会が集めなければいけない。放射線教育を積極的に進める等、アピール性が必要。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・一時滞在施設についてはどうか。

委員

・いこいの村やまち中のホテルを利用したらどうか。ホテルの方も貸すと言っている。

委員

・Ｊヴィレッジや広野では色々な施設が建ち始めている。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・権現堂地区の話が出たが、整備に向けて具体的にどのような作業が考えられるか。

委員

・建物の要望等に関する意向調査がまず必要では。おそらく 25%以上は解体の方向だろう。土地所有権も課題だが。

委員

・持ち家の権利があるので、意向調査を行い、住民に説明するといったちゃんとした手順を踏まなければいけない。

委員

・権現堂地区の問題は大きい。賠償に上乗せできる制度が必要では。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・ボランティアセンターや相談機能についてはどうか。

委員

・サンシャイン浪江や役場の倉庫の 2 階、 ビッグウェーブ（体育館）等を利用したらどうか。

委員

・浪江小の一部を間仕切りをして利用したらどうか。

委員

・ともかく、既存建物の利用だろう。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・先ほどの住宅の拠点としの整備という話があったが、再開発はこのようなイメージか(図示)。

委員

・権現堂地区の空地の中に、ぼこぼこと中高層が建つイメージ。

委員

・再開発の場所は、国道 114 号で拡幅整備をするので、国道の北側か。

委員

・商業機能は、国道 6 号の役場付近から国道 114 号に沿って拡大し、権現堂地区の商店街が中心なっていくイメージ。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・ここで休憩を入れて、30 分ぐらいに再開します。各班の図をまとめてみなさんと共有したいと思う。

【幾世橋・請戸地区（Ｂ）グループ】

（１３：００～１３：３０）

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・午後のテーマである「復興拠点に必要な機能をどこに確保するのか」を議論する前に、復興公営住宅を確保する上で、目安となる戸数について議論したい。
・町から説明があったアンケート結果を踏まえ、例えば、A案だと何戸必要、B案だと何戸必要というような考え方を整理したい。

委員

・今回のアンケート結果は回収率が６３％なので、１００％だとすると回答数に１．５倍する必要がある。
・アンケート結果の公営住宅の希望世帯は、６５戸なので１．５倍すると約１００戸ということになる。
・「判断できない」と回答した５７世帯については内半分が希望すると仮定し、それを１．５倍すると５７戸程度必要ということになる。
・その他、帰還困難区域からの希望者が増えること等を考慮すると２００戸程度必要になるのではないか。

委員

・とりあえず、住むところを確保することを考慮する必要がある。
・アンケート結果は県営の狭い復興公営住宅のイメージで回答しているので、希望者が少なくなっていると思うが、町営のイメージのいいものを示せば希望者が増えると思う。釜石や大槌の復興公営住宅を見てきたが、釜石では、7階建ての復興公営住宅は人気がなく、3階建ては人気があるとのことであった。また、大槌の長屋型式は、お年寄りから隣の家の生活する音が聞こえた方がいいという声を受け、長屋型式にしたとのことである。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・それでは、今の考え方で仮にA案では２００戸必要ということにすると、他のパターンはあるか。

委員

・町民以外でも近隣市町村の被災者は入居可能であると思うので、２００戸にプラス５０戸程度を見込んだ方がよいと思う。

委員

・若い世代が親といっしょに住みなおすということはありえないと思う。

委員

・津波被災地は相馬市もそうだが、平屋が基本になると思う。
・戸建・長屋なら入居希望者が増えると思う。
・復興公営住宅は家賃がかかるので、家賃の関係から長屋を選ぶ人もいると思う。
・計画する上では、戸数だけではなく、世帯人員も考慮する必要がある。
・とりあえず、第一弾としては２００戸程度でいいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・仮に２５０戸という場合、必要数に対する読みとしては多めの数字か少なめの数字か。

委員

・整備する建物タイプによるのではないか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・仮に２５０戸を整備する場合、どのようなタイプで整備するか。

委員

・集合は希望者がいないのでゼロ。

委員

・相馬市の井戸端長屋タイプがいいと思う。

委員

・２戸１棟タイプよりも連棟建てタイプの方が需要があると思う。

委員

・２戸１棟タイプは、１軒が退去したら残りの一軒が１棟全体を大きく使うことも可能になる。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・そのような使い方は、公営住宅では難しいと思う。

委員

・公営住宅を払い下げてもらえばできるはずである。

委員

・私にとって復興公営住宅は自分の家を建てるまでのとりあえずの住宅であり、自分の家を建てれば退去する。

委員

・長屋５０戸、戸建１００戸、２戸１棟５０戸、連棟５０戸というところではないか。

委員

・将来的にはグループホームとして使えるようにしておくことも考慮する必要がある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・時間が来たので、一先ず、グループの議論は中断する。

（１４：００～１５：００）

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・午後のテーマである「復興拠点に必要な機能をどこに確保するのか」を議論していきたい。

・まず、インフラについてだが、ヘリポートは民間施設にあるという話もあるようであるが。

委員

・線量の高いところにしかないのではないか。

委員

・東中学校の校庭は使える。ヘリポートは周囲に電線がないところ等が条件になる。

委員

・東中学校の校庭には、葛尾村の土を持ってくる計画があると聞いたが。

委員

・そのような話は聞いていない。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ヘリポートは東中の校庭ということでよいか。

委員

・１箇所ということではなく、幾世橋小学校の校庭も使えばよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ごみ処理関連はどうか。

委員

・本設のごみ焼却施設は街なかには造れない。仮の焼却施設は決まっている。

委員

・本日の議論は時間がないので、すぐに結論が出ないものは後回しにした方がよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・学校はどうか。

委員

・幾世橋小学校か東中学校を使えばよい。

委員

・学校の場所は、住宅の場所によると思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・診療所はどうか。

委員

・役場に既にある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・本設の病院はどうか。

委員

・役場の近くがよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・復興公営住宅について先に議論することにしたい。

委員

・復興公営住宅用地は、２５０戸分を戸当たり８０坪で計算すると６万㎡の土地が必要になる。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・２５０戸の根拠は何か。

事務局　横山副主査

・（１３：００～１３：３０に議論した内容を説明。）

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・今回のアンケート結果をみると、避難指示解除準備区域において、元の自宅に帰りたいという回答が約３５０世帯あり、これらの住宅が点在するということを前提におきながら各種施設、復興公営住宅の配置を考える必要がある。
・みなさんが推計している復興公営住宅２５０戸は、実際にはそれほどの需要はないと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・そのような意見も踏まえるとどうか。

委員

・自宅周辺の４万㎡の土地は、電気、水道もきており、他の地主の了解も得ているので使える。また、そこより東側の山林部５～６万㎡の土地も候補地になると思う。
・これまでの意見で原発の煙突が見ないところの方がよいとの意見も出ていたので高台より、これらの候補地の方がよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・前回の議論で元気な高齢者が対象という話が出たが、元気な高齢者が住むことを考えたときの適地はどこか。

委員

・やはり、役場からも１ｋｍほどの距離であり、先ほど提案した辺りだと思う。
・整備時間を考えたら、最初に提案した西側の自宅周辺がよいと思う。
・優良な田んぼは潰さないで欲しい。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・復興公営住宅を考えるときにみなさんは、借り上げ公営住宅については考えていないか。
・市街地の壊れていない空き家を利用して、借り上げ公営住宅として使うという選択肢も考えられるのではないか。
・戻ってくる人が歯抜けのところに住むことになるので、空き家を公営住宅として利用すれば街中に住む人が増えると思う。
・２５０戸すべて新規で造る必要があるのかということは少し考えてもいいと思う。
・借地借家法があるので、借家権を設定してしまうとその後の利用が厳しくなることも考えられるので、定期借家権を使ってある程度の期限を切って、空き家を町が借り上げて公営住宅として使う方法もある。

委員

・雇用促進住宅は、８０戸ある。震災前は、取り壊すということになっていたようだが建物が損傷をうけていないので再利用すればよい。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・雇用促進住宅については、一時帰宅施設のようなものに活用することを考えてはどうか。

委員

・一時帰宅施設でもいいと思う。

委員

・借り上げ住宅は、いろいろなパターンがあるので、気に入って入る人を探すということになるので、２次的な利用になるのではないか。
・最初にスタートするときは、モデル的に住宅を新設した方がよい。既存住宅を利用するためのマッチングは後からでもできる。
・住宅の整備は２段階で考えればいいと思う。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・新築がないと景気がつかないということはあると思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・午前中の議論では、県営と町営で希望者数が違ってくるという話もあった。
・それでは一旦、住宅の議論は終わりにして、一時滞在施設について議論したい。

委員

・一時滞在施設は、将来的にいらなくなるので、雇用促進住宅の既存建物を利用するのがよい。

委員

・いこいの村。

委員

・町内の宿泊施設を借用してもいいのではないか。

委員

・いこいの村の線量はどうなっているか。

委員

・敷地内にある池に山林から水が流れてくるので線量は高い。

委員

・優先的に除染する必要がある。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・ボランティア拠点についてはどうか。

委員

・サンシャイン浪江がいいのではないか。

委員

・今は、消防に貸している。

委員

・浪江小学校がいいのではないか。駐車場にも利用できるし、簡易的な宿泊なら可能。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・文化施設についてはどうか。

委員

・コスモス保育園を暫定的に資料収集等の場として活用し、津波資料館を請戸小に造るのがよいと思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・コンビニについてはどうか。

委員

・6号沿いのコンビニを再開してもらうのがよい、本部経営で再開できないか打診してみてはどうか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・浪江交流館のような施設についてはどうか。

委員

・貴布祢を利用するのがよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・一時滞在施設と交流施設を同じところに確保するという意見が出たがどうか。

B グループ委員一同

・それがよい。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・スポーツ施設についてはどうか。

委員

・新体育館は使えるようにしないといけない。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・屋外施設についてはどうか。

委員

・東中等のグランドを整備して使うのがよい。

委員

・エスエス製薬のグランドも使えるのではないか。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・歓楽街的な場所についてはどうか。

委員

・当面は、町外でいいのではないか。

委員

・交流の場は、メンタルケアの面も考えると公営住宅の近くにあった方がよい。

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・公営住宅に入る人が決まっている場合は、宮城県東松島市の事例のように入る人たちで公営住宅の造り方を議論するという方法もある。

委員

・今の話については、現在、仮置き場の話すら地元にまかせるとまとまらないので、町で何戸つくりますというのを決める必要があると思う。

地域社会デザイン・ラボ　遠藤智栄ファシリテーター

・最後にこれは言っておきたいということはあるか。

委員

・商業施設については、２段階先の話かもしれないが、住宅地とセットで必要になると思う。形態は、複合的な共同店舗のようなものでよい。

委員

・いずれは、自分の家を新築したい人のために住宅地を区画整理で造って欲しい。

委員

・町を復興させるためには人を戻すことが重要で、時間との勝負のところがある。
・早急に整備することを考えると、土地利用を考える上では、用地交渉がやりやすいところという視点も必要だと思う。

【大堀・苅野・島津地区（Ｃ）グループ】

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・前回においても、場所のイメージ、提案は出ていたが、今回はそれを具体的に落とし込む作業をしたい。
・細分化するとたくさんの機能があるが、特に住むというエリアや平成 29 年 3 月までに必要な機能を具体的に落としていきたい。

委員

・今までたくさん議論をしているが、Ｃグループでは役場を中心に、その他のグループでは、北棚塩地区等の意見も出ている。中間とりまとめに向け、まとめていかないとならない。

福島大学　間野博先生

・今日、それぞれのグループをまとめるための時間を確保している。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・各グループの議論の後、３つの案をまとめるというのが次の段階ということで考えている。もしかしたら、２つの案になることも想定されるが、中間とりまとめに向け、まとめていく作業を考えている。
・議論の中で情報が足りなくて判断できないこともあると思うが、ご意見、気付いた点等を頂きたい。

委員

・津波被災地のソーラーパネルについて、農業農地を考える会の中で、ある議員から、町はそのような計画にしていない、優良農地に何でつくるのかという話があった。

委員

・優良農地とか、そういう形で規制をかけていくと、やることは決まってくる。
・法律等、前提条件によって変わってくる。平成 29 年までに形あるものをつくっていくのであれば、既存の施設を有効に使いましょうということを前提として、機能を充実させていくしかない。
・また、常磐線の西側については、計画の中に入れてはいけない。そうなると、場所も決まってくる。震災で受けたダメージや放射能で受けたダメージを避けて、どうやって考えていくか。考え方の基準がないとまとまらない。

委員

・既存の公共施設等を有効に使っていく方が良い。ＮＰＯ新町の考え方としては、幾世橋小学校は一時滞在施設にしてはどうかという意見が出ている。既存の学校全てを利用するという訳ではない。

委員

・浪江中学校という選択はない。学校関係の中心になるのは、幾世橋小学校、浪江小学校、浪江東中学校であることは間違いないと思う。
・学校機能を充実させるには、若い人も戻らないとならないし、親も戻らないとならない。結局、住む人達のための住宅をどうするかという議論になる。

委員

・帰還する数を確認して、その後に配置を確認してという作業が必要であるが、帰還する数等何も決まっていないから、何度も同じ議論をしている。

委員

・この項目をどこに落とし込むかという議論をしているので、同じ議論が出てくるのは当然だと思う。ただ、意思統一をするための確認作業が必要。

委員

・やっと今回、意思統一ができてきたと思う。まずは、年度の早い項目についてきちんと決めていかないとならない。

C グループ委員（複数）

・結局、場所がないと何もできない。土地の確保をどうするかが問題。

委員

・今回は復興の拠点について議論しており、そこに誰が一番多く住むのか。復興住宅に住む人が一番多いと思うが、アンケートを確認すると大した数ではない。もしかしたら、作業員の方が多いかもしれない。それについては民間が対応するが、どのような人がどのくらい住むのか。結局、住む人が想定されなければ、どのくらいの規模が必要なのかわからない。
・復興公営住宅は誰でも住めるのか。

福島大学　間野博先生

・誰でも入れるのが災害公営住宅であり、それが本来の名称。
・福島県がつくるものを復興公営住宅、市、町等がつくるものを災害公営住宅といって区別しているが、中身は一緒であると考えてもらえば良い。

委員

・町内にしても町外にしても、場所がわからない、金額がわからない、間取りがわからない等、わからないだらけなので、皆、帰る、帰らないという判断ができない。

・今回、町内コミュニティに関するそのような情報が示されれば、人が増える可能性がある。

福島大学　間野博先生

・前回のアンケートでは、復興公営住宅は中層住宅がイメージされていた。今は木造の一戸建てというもの検討されている等、方針が変わってきているので、帰りたい人が増える可能性もある。

委員

・帰りたい人の呼び水にするために今議論している。よって、アンケート結果よりも人数が増えるということを前提にしないとならない。

委員

・今は我々の意思が入っていない。浪江町として、例えば 1000 人規模の復興住宅をつくると考えた場合、何が問題なのか。問題を洗い出し、若い人に帰ってきてもらうために何をすべきか。そういうことを示していないから、皆判断ができない。
・戻ってくる人を 50 人とか、70 人等に絞っては駄目だと思う。条件をしっかり出していくストーリーにする必要がある。

福島大学　間野博先生

・今の段階で数字を出すのは難しいと思う。

委員

・ただ、迷っている人に対して、条件提示をしっかりしないとならない。50 戸の住宅を想定して土地を選ぶのか、500 戸を想定して土地を選ぶのか、数字によって違ってくると思う。

委員

・県の方でも、何戸つくれば良いか悩んでいる。余らせたくないというのが頭にある。

委員

・数を想定するのは難しい。それよりも、何人町に戻すつもりなのかという意思を込めてまちづくりをしないと方向性は出ない。
・まずは帰還困難区域と津波で流された人をベースとして考える。その場合、その場所はこれらの人数を吸収できるのか。人数を想定して、場所を決めていく。
・権現堂地区の人も帰ってきたいという人がいるのに、そういう人達の土地は使えない。

C グループ委員（複数）

・既存の市街地は難しい。

委員

・浪江東中学校の周辺を想定し、土地交渉をしていくのが良いと思う。

福島大学　間野博先生

・平成 29 年 3 月時点においては、まずは呼び水とするために、ひとつの施設をつくるという段階だと思う。

委員

・10 年後、20 年後の町を想定しないと歯抜けになる。
・戻って良い人だけを戻す等、ある程度エリアを決めて帰らせるようにしないと駄目なのではないか。
・広野町等、近隣の町はいろいろな事を考えている。浪江町も将来こういう町にするんだということを国に出していかないと取り残されてしまうのではないか。

委員

・役場から何人戻るのかというのを示すのもあるのではないか。個人的には 5000 人の規模の町だと考えている。住んでいる人がいる場所を除いていくと、おのずとレイアウトが決まってくるが、もし戻る人が 8000 人、3000 人となった時はどうするのか。そういうことも考えてまちづくりをしていくことが必要である。
・ただ、平成 29 年 3 月を考えた場合は、役場中心というのは間違いないと思う。

委員

・震災直前にできた役場近くの町営住宅はもったいない。

委員

・復興公営住宅については、本来であれば、戻る人数を確認して場所を考えたいが、今はそれができないので、変更がないような場所につくったらどうか。
・まずは土台をしっかりつくって、そこからエリアを広げていく。若い人は仕事がないと来ないので、双葉郡全域で雇用をつくっていくような最先端の工場等が必要。東電に代わるようなもので、2000～3000 人規模の工場をつくってもらうように要望する。目玉があれば、全国から人が来る。

委員

・役場中心に同心円を描いて、このエリアなら 5000 人が入るという想定を行ってみる。また、都市計画等の専門的な意見が必要なのではないか。

委員

・こういう町をつくりたいという意見を私達が出して、後は専門家にお願いした方が良い。
・また、我々が何をすべきかということも計画書に記載してもらいたい。スムーズに帰還できるような事前準備が必要であり、どのようなアプローチが必要なのか等を示してもらいたい。

事務局（復興推進課　金山係長）

・防災集団移転先候補地として３つのエリアがあるが、例えば、復興公営住宅にするならどのエリアが良いか。

委員

・まずは東中学校のそばに復興住宅をつくった方が良い。ひとつに絞った方が良い。

福島大学　間野博先生

・高齢者が多いので、役場等に歩いて行けるのは良い。

委員

・基本的には市街地に皆住みたい。

委員

・土地の買収が大変ではないか。

委員

・帰って来ない人は売りたいと思う。
・また、町の都市計画の中で規制をかけて住めないようにする。

事務局（復興推進課　金山係長）

・一時滞在施設はどこが良いか。

委員

・復興住宅と一緒の方が良い。

事務局（復興推進課　金山係長）

・既存の施設として、貴布祢が使えるが、高齢者の方がひとりで使うようなシングルルームで

あり、家族で泊まるには改修する必要がある。
・また、いこいの村は機能としては良く、町の施設なので早くできると思うが、場所の問題がある。

委員

・いこいの村は機能、場所は良い。場所については、交通等でつなぐものが必要。
・また、線量が高いというのが気になる。除染してもらわないとならない。

委員

・もともと宿泊施設なので、快適だと思う。

事務局（復興推進課　金山係長）

・その他、民間の施設を利用するという考えもある。

委員

・ホテルなみえの人に聞いたが、働く人を探さないとならないので、ホテルとしての営業は難しいと言っていた。でも、作業員等のための施設であれば、施設を会社等に貸して営業してもらうことは考えているようだ。

委員

・東中学校にコテージのような仮設住宅を建て、一時宿泊施設として利用する。

委員

・仮設住宅でスウェーデンハウスのようなものが二本松で建てられていたが、そういうしっかりとした施設が良い。

事務局（復興推進課　金山係長）

・交流施設はどうか。

委員

・既存の施設は使えるのか。新体育館のそばで良いのでは。

事務局（復興推進課　金山係長）

・屋内運動施設としても利用できるし、文化的な利用もできるかと思う。

委員

・サンシャイン浪江が良い。なるべく住んでいるところに近い方が良い。

事務局（復興推進課　金山係長）

・第二体育館も壊そうかと考えているので、そこも何かしら利用できる。

委員

・学校の施設はどうなのか。部屋と机はある。そういうところでいろんなイベントができるのではないか。

事務局（復興推進課　金山係長）

・教育委員会でどこを復旧させるのかということが関連してくる。

福島大学　間野博先生

・教育委員会は学校単体でしか考えていない。よって、まちづくりとして提案していかないとならない。

事務局（復興推進課　金山係長）

・また、平成 29 年 3 月には間に合わないが、114 号線 2 工区の拡幅工事を行うので、そのような場所に交流スペース等を設けられたら良いと考えている。

福島大学　間野博先生

・役場に近いので、うまく連動できると良い。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・ヘリポートはどうだろうか。

委員

・東中の校庭等が良いのではないか。

委員

・中央公園はどうか。高い建物はないし、良いと思う。

コミュニティ・ワークス　青木ユカリファシリテーター

・ボランティア拠点はどうだろうか。

委員

・ボランティア拠点は役場の近く。

C グループ委員（複数）

・診療所についても役場の近く。

事務局（復興推進課　金山係長）

・病院については、戻ってこない個人病院を利用したり、第二体育館を壊して、病院だけでなく、一体的な機能をもたせていくことも考えられる。最初は小さく始めて、その後施設整備を行いながら、徐々に大きくしていくことが考えられるのではないか。

委員

・食品の検査もやらないとならないが、どこでやるのか。

・人が増えても大丈夫なのか。

委員

・現在は役場内で大型な機械を使ってやっている。

委員

・皆にとって一番心配なことであり、特に小さい子供がいる家に対しては、これをしっかりやっていることをＰＲする必要がある。

委員

・ホールボディ検査、スクリーニング、食品検査等、お医者さんだけでなく、放射能管理の機能も持たせ、充実したエリアにしていかないとならない。

委員

・将来像をしっかり持って、まずはコンパクトな町を目指す。あっちもこっちもつくってはだめだと思う。

事務局（ＵＲリンケージ　岸）

・商業等、生活便利施設についてはいかがか。例えば仮設商店街をやるにはどこが良いか等。

委員

・スクリーニングをやっている場所（ジャスト駐車場）は良いのでは。

委員

・後はサンプラザ。

事務局（復興推進課　金山係長）

・役場の脇もある。

C グループ委員（複数）

・それだけあれば十分ではないか。

〇全体共有（合意形成）

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・3 グループで議論したことを 1 枚の地図にまとめることが難しかったので、各グループで発表することにする。色々な項目が盛り込まれているので、①公営住宅、②一時滞在施設、③商業施設、④災害復旧のためのボランティアセンター、⑤交流施設、⑥町民以外の施設に絞って説明していきたい。

【Ｃグループの説明】

事務局（復興推進課　金山係長）

・公営住宅は東中学校の東側のエリアで考えた。役場が中心ということで議論がスタートし、権現堂地区は時間を要する長期的な課題となりそうなので　周辺施設の東中学から需要に応じて住宅地を広げていったらどうかという考え。
・一時宿泊施設はいこいの村なみえ。本格除染により線量が下がれば、宿泊もできる、周辺で散歩できるという考え。
・商業施設は、国道 6 号沿いのジャスト、役場の隣のローソン、まるまつさんがあったところ。復興公営住宅に近い、中心市街地の中にあるという考え。
・ボランティアセンターは、具体的な場所ではないが、役場の一部を利用、またはその近くに整備と考えている。
・交流施設は、サンシャイン浪江と考えている。
・町民以外の施設についての議論はなかった。

【Ｂグループの説明】

事務局（復興推進課　横山副主査）

・住宅は、役場から約 1km のところで、用地確保の容易さを考慮しながら検討し、復興公営住宅の候補地として北幾世橋の 4 万㎡、幾世橋小学校の北側の 5、6 万㎡の区域を考えた。役場の近くとしては役場の近くのアパート等や雇用促進住宅をリフォームして活用できないかとう意見もあった。
・一時滞在施設は、第一はいこいの村なみえ。また。雇用促進住宅としても使ったらという意見があった。いこいの村なみえは中心から少し離れているので、まちの既存宿泊施設を活用したらという意見があった。
・商業施設は、役場近くにある国道 6 号沿いのコンビの再開と町内施設の活用。住宅地に近い場所に複合型施設という意見もあった。
・ボランティアセンターは、役場の近くと考えたが、駐車場やボランティアの宿泊の面で一定規模が必要ということで、浪江小学校を活用すればいいとの意見があった。
・交流施設は、一時滞在施設の 1 階部分に確保したらどうかということで、いこいの村なみえ、町内の宿泊施設。その他に貴布祢という意見もあった。
・町民以外の施設については議論していないが、一時宿泊施設に含むと考えている。

【Ａグループの説明】

事務局（復興推進　近野副主査）

・中心部分は常磐線から東側の役場周辺という考え。
・住宅については、町民が住む場所と作業員が住む場所に分けて考えた。町民が住む場所は役場を周辺の権現堂地区、作業員が住む場所は、小熊田宮田線と浜街道がぶつかる付近の北幾世橋辺りと考えた。
・一時滞在施設はいこいの村。
・ボランティアセンターは、ビッグウェーブ（体育館）。サンシャイン浪江を使うという話もあったがそこは消防署して利用する予定になっている。
・商業施設は権現堂地区を中心としたエリアと考えている。
・交流施設は一時滞在施設を利用したらどうかという意見があった。

【質疑応答】

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・他のグループとの違いを見て確認したいこと等はあるか。B グループでは、住宅は少し中心より東側に広がっている。3 回ぐらい前の部会では住宅については、北棚塩辺りに公営住宅という意見が結構あったが、皆さんの意見も変わってきた。A グループでは、北棚塩辺りを作業員の拠点とし、町民のエリアと分けたらという意見があった。
・ここはまずいのではないか等、意見はないか。

委員

・サンシャイン浪江は使途が決定しているとのことだったので、議論しなかった。消防署になると聞いている。

委員

・消防署は今の場所で使えるのに、なぜサンシャイン浪江にいくのか。

委員

・倒壊の危険がある建物に指定されたため。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・いこいの村は、東電の職員が清掃に来たとのこと。

委員

・A グループで住民と作業員を分ける話があったが、この表現はまずいのでは。結局みんなでこの町に一緒に住む訳なので。

委員

・復興まちづくりの次のステップとしては、浪江がこうなってほしいということに的を絞って今の市街地をどのようにするのかということ。平成 29 年 3 月に自分の家に帰る人がいると、新しいまちづくりについてまとめ上げるべき。我々の A グループでは新しいまちづくりの基本的な部分をまとめ上げてからから語るべきではという意見が出た。例えば世界一老人に優しいまち、環境に一番優しいまちづくり等　一言で分かるメッセージを共有すべきだと思う。最初のステップでは最初 3,000 人、でも次はこうだよという、永続性のある提言をまとめてほしい。

委員

・A グループの総意ではないが、作業拠点については、ファーストステップでは町民はいないだろうという想定で設定した。平成 29 年 3 月に 3,000 人、4,000 人が一斉に戻ることはありえない。南双葉では廃炉に係る大規模な事業がスタートしているのに、北双葉ではそのような事業計画はない。北側にも作業の拠点をつくろうという意図。

・復興は、まずは作業拠点は国道 6 号を軸にせざるを得ないだろう。中心は役場。次のステップとして権現堂地区。社会活動が営まれている姿を見せなければいけない。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・メッセージ性、戦略性、1 つの案として頂いた。

委員

・A グループの震災遺構とはどのようなものか。

委員

・被災地を巡った時、地元の人たちでさえ自分の家を忘れてしまったと言っている。遺構は見る人の気持ちによって対立する。遺構を残した方がいいのか私も判断できない。とくに新町辺りは浪江の震災の象徴的な場所となっていると思うが、逆に皆さんの意見を伺いたい。

委員

・今日の段階で、請戸の災害記念公園の話が議論に出てこない。県の事業だからか。請戸は浪江町の最大の災害地なので町としても意見を言うべき。

委員

・各班の提案では、住宅地や復興拠点等を川沿い付近の線量の多い場所に戻すことになっている。役場中心の構成ということだろうが。今日の新聞では川の水は綺麗だから大丈夫と書かれていた。しかし、川や沼、山村の除染はやらないという話もある。現実的には川が汚染されていては魚も捕れない川になってしまう。山村は高線量地域といいながらもダムの上流は低い。浪江の詳細のデータは公表されていない。
・20 年、30 年後には汚染の無いまち、子供や若い人が戻って来るまちにしたい。国の除染の議論はどんどんしてほしい。

○まとめ（有識者助言）

住まいの研究所　鎌田一夫有識者

・復興拠点という漠然としていたものがかなり具体的になり、みなさんに共有されつつあると思う。復興拠点の私自身のイメージとしては、低線量区域に「浪江再生コミュニティづくり」をするというような意識でいる。今日は 3 点ほどお話しさせて頂く。
・1 つ目は、浪江の都市計画の将来像をはっきりさせる必要がある。再生コミュニティの具体的な土地利用、施設や住宅の配置については、若干意見のずれがあったが、これから議論を重ねて、少なくとも来年 3 月を目安に、ある程度の姿を全町民に示していく必要がる。
・2 点目は除染の話だが、やはりこの段階で再び出てくる。今のタイムスケジュールを組んでいる中で、必要な除染をしっかりさせることが重要。帰還困難区域は後回しという雰囲気が社会的に出てきているので、それに対して町としてどう対応していくのか、また除染と解体もこれからの課題だと思う。
・3 点目は既存ストックの活用。津波被災地以外のところでは、使える施設や住宅をどのように生かしていくのかという方向になっていくと思う。津波被災地では、住宅を含めた復旧工事が集中して起きてくるので、復旧工事を地元の仕事にしていく、生業の再生の一つとしていくことも重要だと思う。
・最後は町へのお願い。防災集団移転事業先の用地は区画整理をすることになると思うが、それは浪江の再生コミュニティを考える上で大きな一つの材料になる。移転先予定地の区画整理の話がリストに含まれていないので計画の中に入れてほしい。

高崎経済大学　櫻井常矢ファシリテーター

・私から今日の議論で感じたことを 2、3 お話して終わりにしたい。
・1 点目は、委員から指摘のあった除染の話の中で、まちづくり計画の前提条件について再度整理・確認すべきだということを感じた。年次目標とし年度を入れているので、それを町民に公開する場合、除染計画との関係はどうなるのかといった説明責任が生じる。町の現時点での考え方や除染計画との関係を整理する必要があると思った。
・また、A グループでは上下水道等のインフラ整備との関連、基礎データが少ない中でやっている住民意向調査の分析との関連等の議論があり、中間まとめに向けて、そういった前提条件を整理する必要があると思った。
・2 点目は、まちづくり計画の持っている町民へのメッセージ性、伝える力が大事だと思った。町の目標、社会活動が営まれていることを示していくこと（ファーストステージ）、つまり戦略性、メッセージ性のような計画が持っている力強さを肉付けとしてきちんとやっていかないと、町民に図面を示しても心に響かないと感じた。
・3 点目として、鎌田先生からもご指摘があったが、町当局の役割は大きいと思う。我々のグループでは権現堂地区についての議論があり、私有地に対して提言として議論するのは難しい。解体除染の方針、町民の意向、都市計画、土地利用方針等、町としての方針がない中で議論をしてきたので戸惑いを感じている。中間まとめに向けて宿題が出されたと考えているので、町当局としてはきちんと議論をして頂く必要があるかと思う。
・以上、3 点を整理させて頂きました。ありがとうございました。

○その他（次回開催について）

事務局（復興推進課　近野副主査）

・次回第 7 回部会は、11/29 日（金）10：30～今日くらいまで、本日と同じ浪江町役場二本松事務所での開催を予定している。

以　上